



11月18日(土)・19日(日) 区役所本庁舎3・4階の 窓口業務は終日休業します システムメンテナンス作業のため。マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの取得が可能です。詳細は区ホームページ参照か問い合わせしてください。 固住民記録グループ ☎3981 - 4782

としま

高齢者紙おむつ等支給・ 高齢者おむつ購入費等助成について

①「高齢者紙おむつ等支給事業」…指定カタログ商品の中から月7,000円相当までの紙おむつ等を申請月から支給します。 ◇対象…65歳以上で要支援・要介護認定を受けており、寝たきりか常時失禁状態にある在宅高齢者で、介護保険料所得段階が第1～5段階の生活保護制度の扶助を受けていない方。 ②「高齢者おむつ購入費等助成事業」…入院中のおむつ購入費等の一部を月7,000円を限度に申請月から助成します。 ◇対象…失禁のある65歳以上の高齢者で、医療機関(介護保険施設は除く)に入院中の介護保険料所得段階が第1～8段階の生活保護制度の扶助を受けていない方。 ※「高齢者紙おむつ等支給事業」と「高齢者おむつ購入費等助成事業」の同月内の併用不可。 ◇相談・申請場所…高齢者総合相談センター 固高齢者事業グループ ☎4566 - 2432

供する家屋そのほか日常生活のために必要な資産以外に活用し得る資産を所有していない、③負担能力のある親族などに扶養されていない、④介護保険料を滞納していない。

世帯人数	基準年間収入	世帯の預貯金額
1人	150万円以下	350万円以下
2人	200万円以下	450万円以下
3人以上	1人増えるごとに50万円を加える	1人増えるごとに100万円を加える

固介護保険課給付グループ ☎3981 - 1387

子育て・教育

スマイル講座 「子育てで大切にしたいこと」

12月12日(火) 午後2時～3時30分 西部子ども家庭支援センター◇子どもとの関わりで大切なことを学ぶ。 講師…(一社)親と子どもの臨床支援センター臨床心理士/帆足暎子氏◇区内在住で1歳7か月未満児の保護者。参加は同講師につき東・西子ども家庭支援センター合わせて1回◇15名固4か月以上未就学児(4か月未満は親子同席)。7名。要予約。 固11月10日午前10時から電話で当センター ☎5966 - 3131へ。直接窓口申込みも可※先着順。

くらし等

コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、池袋御嶽町会が子ども神輿と山車を整備しました。当事業は、宝くじの受託事業収入の財源により実施し、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。 固区民活動推進課地域振興グループ ☎3981 - 0479

計量器定期検査

商店での取引や病院などが証明で使用する計量器(はかり)は、長期間使用していると摩擦などで性能が劣化するため、計量法で2年に1度の定期検査が義務付けられています。豊島区は奇数年度が定期検査の年で◇定期検査…受検対象の事業所などにはがきで通知後、計量器の使用

場所で検査を実施します。はがきが届かない、計量器を使用していない事業所などは問い合わせください。 ◇定期検査期間…11月28日～令和6年1月29日(予定)。

固東京都計量検定所 ☎5617 - 6638

「税を考える週間」税の無料相談

11月13日(月) 午前10時30分～午後3時30分 メトロポリタンプラザビル1階自由通路◇税務相談全般(新規開業、住宅を取得した方、相続、そのほか相談も受付可)。

固当日直接会場へ。 固東京税理士会豊島支部 ☎3981 - 4585

税理士による成年後見・相続・遺言・税金等無料相談会

11月18日(土) 午後1～4時 東京税理士会豊島支部(西池袋3 - 30 - 3)◇9名(1名45分程度) 固11月3日から電話で当支部 ☎3981 - 4585へ※先着順。当日申込みも可(正午～午後1時)。

健康

今日から始めよう! 味噌活

11月20日(月) 午後2時30分～3時30分 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア◇発酵食品「味噌」のおいしさの秘密や栄養、レシピを紹介。 講師…ひかり味噌(株)◇区内在住、在勤、在学で20歳以上の方◇80名 固11月6日から電話かファクスで「保健事業グループ ☎3987 - 4660、 ☎3987 - 4110」へ※先着順。

区議会第4回定例会

◇会期…11月15日(水)～12月5日(火) ◇一般質問…11月21日(火)・22日(水) ◇常任委員会…総務・区民厚生委員会/11月27日(月)、都市整備・子ども文教委員会/11月28日(火) 固傍聴希望の方は、当日区役所本庁舎9階区議会事務局窓口へ。なお、本定例会で審議する請願・陳情の提出期限は11月10日(金)午後5時です。点字の場合は問い合わせください。 固議事グループ ☎3981 - 1453

税・国保・年金

接骨院・整骨院(柔道整復師)の 施術を受ける方へ

接骨院・整骨院での施術は、健康保険を使えない場合があります。正しい理解と適正な受診をお願いします。 ◇使える場合…急性または急性に準ずる外傷性の骨折、脱臼、打撲および捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの(骨折・脱臼は、応急手当の場合を除き医師の同意が必要)。 ◇使えない場合…日常生活からくる疲れ、体調不良や肩こり、スポーツなどによる筋肉疲労、神経痛やリウマチなど病気が原因の痛み、労災保険が適用となる仕事や通勤途中に起きた負傷。 固国民健康保険課給付グループ ☎3981 - 1296

「非自発的失業者に対する減額」の 手続きを電子申請で できるようになりました

倒産・解雇・雇止めなどで離職し、国民健康保険に加入した方は、「雇用保険受給資格者証」か「雇用保険受給資格通知」をお持ちの場合、申請により保険料が減額される場合があります。11月1日から、窓口だけでなく電子申請も可能になりました。区ホームページから24時間申請可能で、スムーズに手続きができます。すでに申請済みの方は再度の申請不要です。

◇対象…次の①②すべてを満たす方。 ①離職日現在の年齢が65歳未満、②「雇用保険受給資格者証」か「雇用保険受給資格通知」の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれか。 固資格・保険料グループ ☎4566 - 2377

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料の納付には 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は納付忘れの心配がありません。届出印がなくても、キャッシュカードで手続きできる場合があります※国民健康保険で口座振替を利用していた方も、75歳になるときに改めて申込みが必要です。詳細は問い合わせください。 固後期高齢者医療グループ ☎3981 - 1937

福祉

介護サービス利用者の方へ生計 困難者の利用者負担額軽減制度

申請して該当すると、利用者負担額の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。なお、サービス提供事業者が利用料の軽減を申し出ている場合のみ対象です。 ◇対象…次のすべてに該当する方。 ①世帯全員が住民税非課税で、世帯の年間収入と預貯金額が別表に該当している、②世帯がその居住の用に

新型コロナウイルス感染症に関する相談

東京都新型コロナ相談センター

☎0120 - 670 - 440(毎日24時間)

自宅療養中の健康相談、新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、医療機関案内など



5 類移行 について

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年秋開始接種の接種会場などの詳細は区ホームページ参照。

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120 - 567 - 153(午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日も開設)



区ホームページ